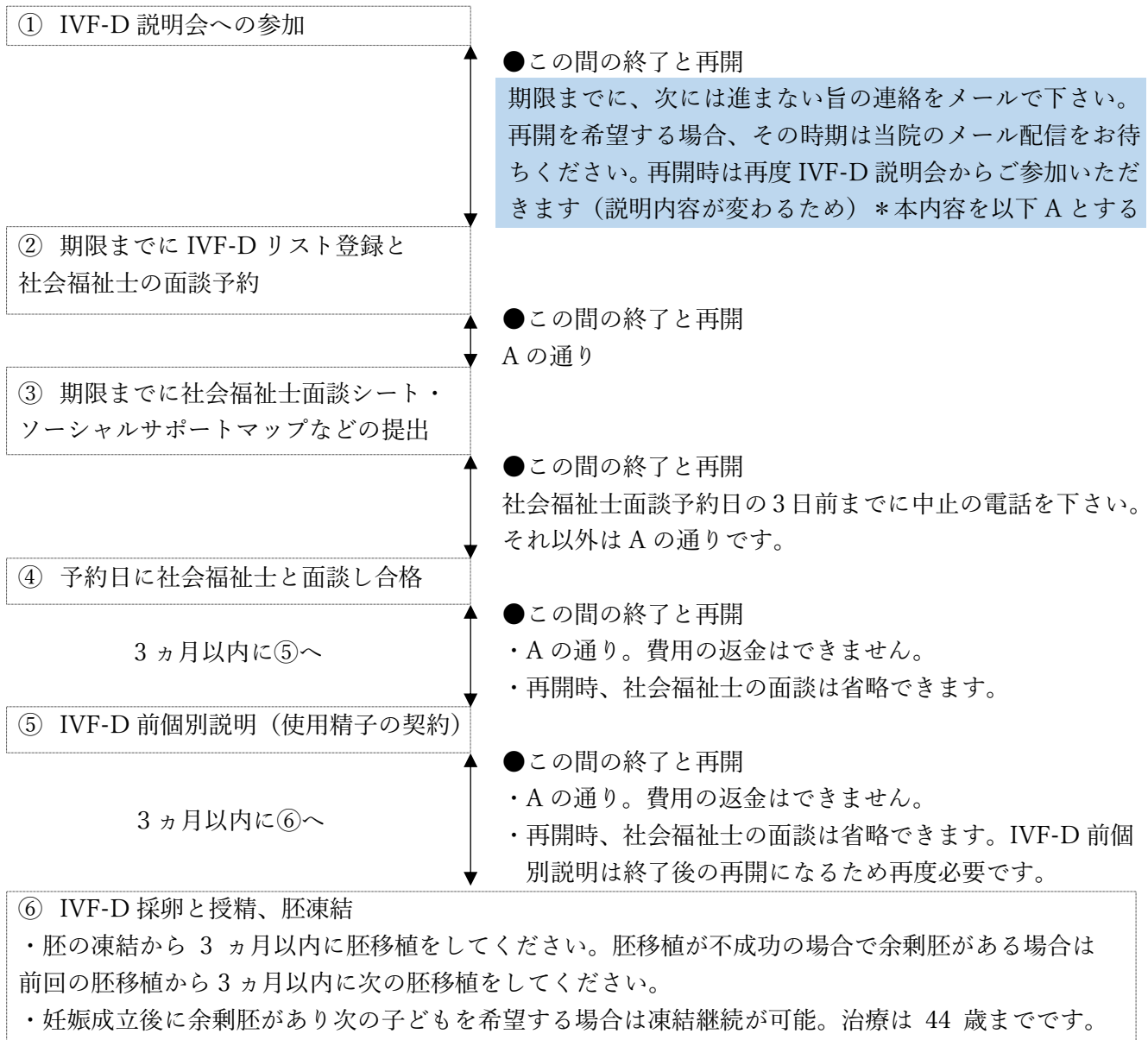


IVF-D 説明会参加後の終了と再開について

現在 AID の実施回数に応じて段階的に IVF-D 説明会を案内しています。各回の IVF-D のスケジュールは D 配信をご確認ください。IVF-D はいつでも夫婦の自由な意思のもとに治療を中止し終了することができます。もし、その後再び当院の IVF-D を希望する場合は、機会の平等性を考慮し、「AID を 6 回以上行い IVF-D へ進むことを希望している人」への案内が一通り終わってからとします。そのため、再開の時期は当院より改めてメール配信にてお知らせします。

<IVF-D の準備と治療フェーズ>



Q なぜ「3 ヶ月以内」という期限があるのか

A ドナーから生まれる子の数を厳密に管理しつつ、より多くの夫婦に精子を提供するため 1 人のドナーから生まれる子は最大 10 人までなので、当院は夫婦 1 組が子どもを 2 人産むと仮定しドナー 1 人当たり 4 組の夫婦を割当てます。一卵性双生児の可能性があるため 5 組にはしません。全ての夫婦が出産できるわけではないため、ドナーは平均 15 組夫婦分の凍結精子を有していますが、夫婦の胚移植が完了しない限り最初の 4 組以上の夫婦を追加で割当てることができません。このような仕組みから、治療期間が必要以上に長くなることで、精子はあるにも関わらず、ドナーの割当が行えず体外受精に進むことができない夫婦がでてきます。また、ドナー精子を合理的に活用することはドナー精子の料金にも影響します。IVF-D と AID では出産率が大きく異なることからドナー消費率には大きな差がありますが、IVF-D のドナー料金は AID と同額を維持できるようにしたいため、精子ロスは最小限になるように進めます。

